

②校舎外避難の決定と指示

- 避難経路の安全確認
- 全校避難指示（校長→教頭→校内放送）
- 人員確認

③校舎外避難（校庭）、避難後の安全確保

- 指示（頭部の保護、「おかしもち」）
 - 児童名簿等の搬出（教務主任、担任外）
 - 誘導、負傷者搬送と応急処置（各担任、学年主任、養護教諭）
 - 人員確認と安否確認（各学級→学年主任→教頭→校長）
 - 関係機関への連絡、保護者への安否メール配信
- 児童の心のケア・・・不安への対処（養護教諭→教頭）
 - 安全の確保（児童が見渡せる位置で指示）

④学校災害対策本部の設置

- 教職員各自の役割確認と校長の指示

⑤被害状況の把握（教務、安全）

- 学校施設、通学路等の点検（校舎避難、避難所設営のための外観上の安全点検、危険箇所の把握）

⑥災害情報の収集（教務、事務）

- 報道機関から地震の規模、余震の可能性と規模等の二次災害の危険性等の情報収集

⑦教育委員会への報告（校長）

- 被害状況、児童、教職員の状況報告、その他学校内外の指示事項の確認

⑧児童引き渡しの決定（校長）

- 児童を保護者へ引き渡す場合の連絡メール配信
- 外部との対応（教頭）・・・保護者、親類、報道機関からの照会対応、近隣学校との連携（相互支援）

⑨保護者へ児童引き渡し（完了まで全教職員で保護）

⑩避難所設置、運営（吉川市災害対策本部からの指示）

- 防災倉庫の確認、吉川市避難所開設、運営マニュアルに基づき、支援
- 校庭、校舎、体育館（指定広域避難場所）